

## 令和5年度第5回子ども・子育て会議 会議録

### 日時

令和5年12月19日（火）午前10時から正午まで

### 場所

流山市役所第2庁舎3階306会議室

### 出席委員

村上 涼会長、田中 由実副会長、設楽 早百合委員、上橋 泉委員、藤本 喜代美委員、堰塚 裕一委員、若松 文委員、長谷部 敬子委員、森下 温子委員、矢部 ひとみ委員、蛭原 正貴委員、小澤 孝江委員

### 欠席委員

藤本 裕司委員、藪本 敦弘委員

### 傍聴者

5名

### 事務局

竹中子ども家庭部長、小谷子ども家庭課長、加藤子ども家庭課虐待・DV防止対策室長、福吉子ども家庭課長補佐、遠藤保育課長、宮澤健康福祉部次長兼障害者支援課長、平尾児童発達支援センター所長、渡邊健康増進課長、鈴木教育総務課長、岩田教育総務課学童クラブ運営係長、小谷子ども家庭課子ども政策室長、廣原子ども家庭課主査、加藤子ども家庭課主任主事、北根子ども家庭課主事

### 議題

- (1) 「流山市こども会議」の進捗状況について
- (2) 「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」に係る調査実施について【中間報告】
- (3) 「流山市こども・若者意識調査」に係る調査項目の検討について
- (4) 流山市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要について
- (5) その他

## 配付資料

- 資料 1 「流山市こども会議」の進捗状況
- 資料 2 「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」に係る調査実施について【中間報告】
- 資料 3 「流山市こども・若者意識調査」に係る調査項目の検討について
- 資料 4 流山市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要
- 別紙 1 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【小学生票】
- 別紙 2 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【中学生票】
- 別紙 3 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【保護者票】
- 別紙 4-1 流山市こども・若者意識調査【中学生・高校生等（13歳～18歳）票】
- 別紙 4-2 流山市こども・若者意識調査検討表【中学生・高校生等（13歳～18歳）】
- 別紙 5-1 流山市こども・若者意識調査【若者（19歳～29歳）票】
- 別紙 5-2 流山市こども・若者意識調査検討表【若者（19歳～29歳）】
- 参考資料 1 今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（答申）
- 参考資料 2 今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（答申）【説明資料】
- 参考資料 3 こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組の実施結果及びフィードバックについて
- 参考資料 4 「こども未来戦略」案～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～
- 参考資料 5 こども未来戦略方針の具体化に向けた検討について

机上配付資料 こども会議委員一覧

## 議事録《概要》

### 《村上会長》

定刻となりましたので、第5回流山市子ども・子育て会議を開催します。

初めに、本日の出席を御報告します。ただ今のところ出席委員12名、欠席委員2名であります。よって定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告します。

傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。会長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、ご協力よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。はじめに、議題1「流山市こども会議」の進捗状況についてです。それでは、事務局から資料1について、説明をお願いします。

《事務局》

資料1 「流山市こども会議」の進捗状況 説明

机上配付資料 こども会議委員一覧

《村上会長》

それでは、流山市こども会議について、資料1に基づき説明がありましたが、ここで、こども会議に傍聴いただいた子ども・子育て会議委員の方から、感想、ご意見等をお願いします。

《田中副会長》

私は第1回と第2回に出席して、15人のこども会議委員のほとんど全員が第1回、第2回共に会議に来てくれて、最初は若干緊張していたと思いますが、江戸川大学の大学生の方がファシリテーターとなって、最初はアイスブレイクをして、最初からいい雰囲気だったなと思います。

自分からご意見をしたいと思って応募してきているし、こちら側もご意見お願いしますという立場なので、それですごく意見を言いやすかったのかなと思います。第1回、第2回とこれだけのことが話し合えて、発表もとても素晴らしかったです。

《蛭原委員》

何より子どもたちの意見が活発に出ていて、建設的な議論ができているところがすごく印象的でした。今後、最終的には市長、教育長に提案すると思いますが、そこには子どもたちが練り上げた意見の提案ができるのではないかと感じました。

ファシリテーターの大学生も子どもたちと一緒に意見を考えるといった感じで進めてくれており、無事に終わることができましたので、第3回も期待しております。

《小澤委員》

私は第2回の会議に参加させていただきました。学校も最近そうだなと感じていたのですが、女子力が強くて、中学生、高校生の女子が主になっていました。小学生の男の子もいたのですが、男の子はそのお姉さんたちの姿を見て、触発されて、調べたりとか、皆さんに聞いたりとかして、とても和やかな形で子どもたちが主体的に自分たちの決めたテーマを話し合っていました。第3回以降も期待しています。

### 《上橋委員》

私は第1回の会議に参加しました。こどもたちは積極的に一生懸命議論していましたが、議論を聞いていると難しいことを要望しているなど思いました。日本の学校制度の歴史から見ると、明治時代に日本の学校教育は、国民国家に貢献する人材育成するということを目指していて、それが未だ変わってない。文部科学省はこの制度の要求に答えるために今いろんな学校教育をやっているわけですよ。

こども達の要望はこれを変えるということに近いから、流山市役所並びに教育委員会の方に言っても無理な話が多かったなあというのが私の印象ですね。これに行政がどう回答するか見えていますので、よろしくお願いします。

### 《藤本（喜）委員》

私は第1回の会議に参加させていただきました。こども会議の委員はそれぞれ学年も学校も違います。江戸川大学のファシリテーターによる雰囲気づくりがすごく良くて、一気に距離を縮めて、和やかな雰囲気で始められました。ちゃんと皆さん意見を出していて、書記をする人、進行する人、プレゼンをする人を決めるのも、挙手で自分から立候補していて、最後のプレゼン力もすごく高く感動しました。第3回もとても期待しています。

### 《村上会長》

私は第1回、第2回に参加したのですが、まず非常に驚いたのが、第1回のおときからこども委員が、自分の意見を表明するということを明確に意思として持って参加していたという点が非常に印象的でした。先ほど副会長からお話があったように、多少緊張はあったのですが、アイスブレイクを通して大分打ち解けまして、第1回から協力体制が築けたような印象です。第2回は意見をまとめていく作業があり、深いところまでの議論になりましたが、その時も自分自身のことのみならず、流山市のこどもたちのことを考えてといった意見が出た点が非常に印象的でした。

他に参加された委員の方からも出ましたが、非常に積極的に議論が進んでいて、資料にもあるプラスアルファというところまで議論が進んだという点が非常に印象に残っています。第3回、第4回と非常に期待をしています。

各委員からの感想・ご意見ありがとうございました。ほかに、ご意見・ご質問がある委員の方がいらっしゃいましたら、お願いします。

### 《森下委員》

こども会議とは別に、こどもたちから243件のご意見があったということなの

で、その意見を見る機会があったらいいと思います。

《小谷子ども政策室長》

どのような形でお見せすることができるかというのを事務局で考えさせていただいて、見ることができる形を取りたいと思いますので、検討の時間をいただければと思います。

《村上会長》

閲覧の機会を設けていただければと思います。

こども会議の方は、今後第3回、第4回と会議を設定しておりますので、それを通して、最終的な報告を楽しみにしたいと思います。それでは、議題（1）については以上とします。

次に、議題の（2）「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」に係る調査実施の中間報告についてです。それでは、事務局から資料2、別紙1～3について、説明をお願いします。

《事務局》

資料2 「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」に係る調査実施について  
【中間報告】

別紙1 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【小学生票】

別紙2 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【中学生票】

別紙3 流山市こどもの生活状況に関する実態調査【保護者票】 説明

《村上会長》

ありがとうございました。それでは、今回は、「流山市こどもの生活状況に関する実態調査」の中間報告について、資料2に基づき、事務局から説明がありましたが、このことについて、ご質問・ご意見等をお願いします。

《堰塚委員》

小学生と中学生の実施結果の回答率について、中学2年生に関しては95%でほぼ100%に近い回答を得ていますが、小学5年生に関しては、70%近くまで上がっているようですが、何かタブレットを使っている回答や、その回答の仕方に関して何か違いがあるのでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

回答方法に関しては、特に違いはございません。先週、今週と再度、学校に回答のご協力をお願いしているところです。

《田中副会長》

小学生と中学生の回答率に20%ぐらい差がありますが、この理由は为什么呢。

《小谷子ども政策室長》

今回、学校に依頼をして、それぞれの学校を通じて回答という流れになっており、学校の方の動きになってしまうというのがあります。あくまでもアンケートという形になっているので、そういった部分が回答率に違いが出たのかなと思います。

《村上会長》

保護者の回答率は43.7%なのですが、これから複数回呼びかけて、もう少し回答率を上げるような予定なのでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

先週りマインドさせていただいておりますので、さらに周知を行うのかは事務局で検討させていただきたいと思います。

《蛭原委員》

回答率のところは私も気になっていたのですが、小学5年生の保護者は2,000件のうちの1,360件、中学2年生は1,640件で絶対数が違いますので、率というより件数で見たら、同様の数字になるのかなと思います。おそらく仕方としては同じで、同様の回答数が得られているけれども、絶対数が違うのでこの率に差が出てきているとは思いますが、その違いでこの差ができてくるのかなと思います。

《村上会長》

各委員からご質問・ご意見ありがとうございました。集計まで期間がありますので、もう少し回答率が上がると思います。また、統計的な視点から絶対数というところを加味しながらまとめていく必要があると思います。それでは、議題の(2)については以上とします。

次に、議題の（３）「流山市こども・若者意識調査」に係る調査項目の検討についてです。それでは、事務局から資料３、別紙４～５について、説明をお願いします。

《事務局》

資料３ 「流山市こども・若者意識調査」に係る調査項目の検討について

別紙４－１ 流山市こども・若者意識調査【中学生・高校生等（１３歳～１８歳）票】

別紙４－２ 流山市こども・若者意識調査検討表【中学生・高校生等（１３歳～１８歳）】

別紙５－１ 流山市こども・若者意識調査【若者（１９歳～２９歳）票】

別紙５－２ 流山市こども・若者意識調査検討表【若者（１９歳～２９歳）】

説明

《村上会長》

ありがとうございます。以上説明がありました「流山市こども・若者意識調査」の調査項目について、別紙４の中学生・高校生等票と、別紙５の若者票をそれぞれ分けて、議論したいと思います。

それでは、初めに、別紙４の中学生・高校生等票（１３～１８歳）について、ご意見等をお願いします。

《矢部委員》

問１０の「家におとながいますか」を受けて、問１０－１に繋がると思ったので、問１０－１の質問は「家にいるおとなはだれですか」になるのではないのでしょうか。問１０－１の選択肢４が「兄・姉」から「きょうだい」に変更したとのことですが、これは大人ではなくてもいいのでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

問１０－１のきょうだいについては元となった豊島区の調査票には無く、あえて追加をしたところではあります。大人ですので高校生よりは上となると、きょうだいも含まれてくるのではないかと判断して、追加させていただきました。きょうだいという表記に関しては、調査票内で一括してきょうだいと表記しておりますので、このように整理しております。

《矢部委員》

それでしたら、問10-1の質問は「家にいるおとなはだれですか。」というように変更するとわかりやすいと思います。

《小谷子ども政策室長》

ありがとうございます。「家にいるおとなはだれですか」という問いに修正したいと思います。

《小澤委員》

問31に記載のある相談先に関して、STANDBYとありますが、2年ほど前まではStop itという名称でしたので、旧Stop itというような表記に変更した方がいいと思います。

《小谷子ども政策室長》

ご指摘のとおり修正いたします。

《長谷部委員》

相談窓口を巻末に記載いただいておりますが、窓口によって受けられる相談内容がそれぞれ違うかと思っておりますので、それについての説明を載せた方がいいと思います。

《若松委員》

先ほど長谷部委員がおっしゃった相談先に関して、13歳から18歳の方がどこにどのように連絡していいのか、非常にわかりづらいと思っておりますので、ワンストップ窓口にして振り分けて説明をしないとわからないかなと思いました。

あともう1点、選挙権が18歳になったので、やはりそのこどもたちの選挙への意識は聞いたほうがいいのかなと思った次第です。

《村上会長》

私から質問ですが、例えば中学生・高校生等票で、児童養護施設や社会的養育を受けているこどもも回答するかと思います。その場合に、F-4は、「あなたが一緒に住んでいる家族は何人ですか」とありますが、あなたを含めた人数だと1人という回答になると思います。もしかすると社会的な擁護を受けているこどもが回答しづらい設問があるかもしれませんので、その辺りを少し精査したほうがよいと思います。



委員からご質問・ご意見ありがとうございました。相談窓口に関する意見や追加項目等の意見も出ておりますので、ご検討いただければと思います。それでは、別紙4の中学生・高校生等票（13歳～18歳）については以上とします。

次に、別紙5の若者票（19歳～29歳）について、ご意見等をお願いします。

#### 《長谷部委員》

質問ですが、問25の子どもや若者の相談機関に関して、知っている機関、利用したことがある機関というのは、回答者の学生時代を想定されているのか、それとも現在を想定しているのでしょうか。29歳の若者となると育児をされている方もいるため保健センターといった相談機関も含まれるのではないかと思います。

#### 《小谷子ども政策室長》

この設問は過去の利用について把握する意味合いで設けておりましたが、今ご指摘いただいた、現在の相談機関という方向性も検討させていただきたいと思います。

#### 《矢部委員》

問5の注釈の在宅勤務は外出に含みますというところが、私が該当するとしたらどこに丸をつけたらいいのか分からないので、在宅勤務をしているという選択肢を増やすなど検討したほうがいいと思います。

調査票の最後に相談機関を紹介していますが、地域のイベントへの参加に関する設問があるため、地域のイベントを紹介する一文を追加した方がいいと思います。広報やHPに掲載していることを記載してはどうでしょうか。

#### 《設楽委員》

問11について、選択肢の7、8を選んだ場合に問11-4で働いていない理由を回答するようになっていますが、問11-4の選択肢に家族の育児や介護のためとあるため、4専業主婦・主夫、家事手伝いを選んだ場合も働いていない理由を答えられるように変更した方がいいと思います。

#### 《若松委員》

問5-3の不登校などの状況を把握する設問について、今の状況だと例えばコロナ禍の影響もあると思うので、それに関して内容を反映してはどうでしょうか。

若者票のみに外出状況を把握する設問がありますが、中学生・高校生等票にも学校に行きづらいと感じている状況を把握するような項目を追加してはどうでしょう

か。

《村上委員》

このほかにご質問いかがでしょうか。

私の方から、興味がありまして問21の項目について調べてみたのですが、心理学の検査の中から、こういった引きこもりと関係の深い項目がありまして、それを並べてあるようです。どのぐらいひきこもりの傾向があるかを図っている項目のようです。この項目を入れるのは非常に重要であると考えます。

《田中副会長》

先ほど長谷部委員が発言した相談機関に関してですが、流山ユースネットを追加するのもいいと思います。

《長谷部委員》

問25について、知っている相談機関や利用したことがあるかを聞いていますが、29歳となると、他市町村から転入した方も含まれると思うので、以前から流山市に住んでいた方なのかどうかは前提として把握し、この調査を今後どのように活用するかを考えたうえで、ご検討いただければと思います。

《村上会長》

各委員からご質問・ご意見ありがとうございました。回答しやすいようにしていく点のご意見や、コロナ禍といったいろいろな社会状況、それから転入された方などがいることを、この質問の中に反映していただきたいというご意見があったかと思います。それでは、別紙5の若者票（19歳～29歳）については以上とします。

本日いただいたご意見を基に、事務局において、調査票を修正していきます。事務局から提案のありましたとおり、追加で、御意見等がある場合は、1月9日、火曜日までに、事務局にメールにて、ご意見をお願いしたいと思います。それでは、議題の（3）については以上とします。

次に、議題の（4）「流山市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の概要についてです。それでは、事務局から資料4について、説明をお願いします。

《事務局》

資料4 流山市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要 説明

《村上会長》

ありがとうございました。資料4に基づき、事務局から説明がありましたが、このことについて、ご質問・ご意見等をお願いします。

《上橋委員》

調査はどのくらいの時期に実施を予定していますか。

《小谷子ども政策室長》

ニーズ調査は、来年度の4月から5月ごろに実施したいと思っております。ヒアリング調査は、同様に来年の4月から5月もしくはもう少し早く年度内で始められたらと考えています。ワークショップは、6月から7月頃に実施したいと考えています。

《上橋委員》

ニーズ調査実施後の計画の策定期間はどのくらいの時期になるのでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

スケジュールは前回の子ども・子育て会議でお示ししていますが、7月から10月にかけて計画案を検討し、11月頃にパブリックコメントを実施し、1月にパブリックコメントの結果報告、こども計画の最終案の提出をしていきたいと考えています。

《若松委員》

ニーズ調査の対象者は、中学生の保護者2,000人と小学生の保護者2,000人までは確定していますが、それ以降の18歳までの未成年までの部分に関して、特に小中学生や義務教育が終わった後のこどもたちのニーズが反映されるのか気になりました。

もう1点は、教育・保育の中に認定こども園、保育所、幼稚園とありますけれども、これに入っていないインターナショナルスクールのような幼稚園も含めて反映をされるのでしょうか。

もう1点、こどもが軽度の発達障害で、保護者がこどもの障害を認識しておらず、高校受験になって、どこも行き場所がないというようなお話を聞くことがあり、そういったこどもへのサポートが、どのようにニーズ調査で反映されるのかなと思いました。

《小谷子ども政策室長》

ニーズ調査は、子ども・子育て支援法において、子ども・子育て支援事業計画を作成すると義務付けられており、その中で、提供体制の量の見込み並びに提供体制の確保などを定める必要があり、国から量の見込みの算出等の手引きが出されております。それに基づいて実施しますが、国から地域の実情に応じた内容をニーズ調査に入れるように示されておりますので、今後ニーズ調査の内容に関して、審議会でご議論いただいて、今言っていたような視点も含めて調査内容の検討をします。

《田中副会長》

特に支援を要する児童や家庭に関するヒアリング調査は、誰が聞き取りを行うのでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

市でヒアリングを行っていきませんが、その際には子ども・子育て会議委員の皆さまにもご協力いただきながら、行っていきたいと考えています。

《田中副会長》

結構デリケートな話になるのかなと思っていて、専門家のアドバイスが必要そうだと感じました。

《村上会長》

ヒアリングを誰がするのかっていうところは、影響があると思いますのでその辺りもぜひご検討いただければと思います。

このほかにご質問いかがでしょうか。

《若松委員》

ヒアリング調査の実施場所が子育て支援施設等を利用している方や支援者に対してとありますが、主任児童委員として活動する中で、幼稚園や保育所に断られて行き場がないという声が寄せられていて、そういった方たちの支援も視野に入れたほうが良いと思います。できれば公立保育所といった、最後の受け入れ先になっている所もあると思います。子育て支援施設だけではなくて保育園や幼稚園もヒアリングの対象に入れてはどうでしょうか。

《村上会長》

例えば障害を持たれる保護者の方には、ぜひヒアリングを行っていただきたいなと思いますが、そのあたり設楽委員、いかがでしょうか。

《設楽委員》

ぜひヒアリングを実施して欲しいです。

支援を要する児童や家庭として例が挙がっている障害児とか医療的ケア児は、例えばつばさ学園にいるよねとか、大体いる場所がわかりやすいと思いますが、虐待や、いじめ、不登校に関してだとどこでヒアリングをしたらいいのかが難しいと思いました。

専門的な方や審議会委員の方々がヒアリングをすとしたら話をしたいと考える保護者も多いと思います。

《小谷子ども政策室長》

今後実施内容は詳しく決めていきますが、第1期計画時のヒアリング調査は、施設に行ってもその場で集めてお話を聞く流れで実施していました。

その当時は職員や委託会社による聞き取りでしたので、専門家による聞き取りの実施については考えていきます。

《村上会長》

例えば、障害児の保護者の方だと外出が難しいことがあるので、あらかじめヒアリングするというアナウンスをしていただいた方が、集まりやすいと思います。

もう一つ、虐待を受けている子どもたちという点では、施設で暮らしている子どもたちからも聞き取りを行っていただきたいと思います。

障害を持つ子ども自身も意見を持っており、全体で考えるとそのニーズが拾えないこともありますので、そういったところを直接子どもに聞くという点もぜひ入れていただきたいと思います。

《設楽委員》

障害児をきょうだいにもつ「きょうだい児」についてもヒアリングをしていただきたいと思います。

《蛭原委員》

ヒアリング調査とワークショップ、ニーズ調査は、同時期実施を想定されている

のでしょうか。

《小谷子ども政策室長》

ニーズ調査はアンケートとして郵送で配付して実施しまして、ヒアリングは実際に出向く形で実施いたしますので、同時に行っていくことになるかと想定しています。

《蛭原委員》

ニーズ調査でどんな意見が出ているのかをある程度把握した上で、実際どうなのかというところでのヒアリングやワークショップの実施の方が、効率的なのかなと思います。可能であれば、実施時期を少しずらした方がいいと思います。

《若松委員》

最終的に経済的に自立した大人になるように育てていくことが目的だとすると、例えば高校退学者など義務教育終了後のこどもが、どのように社会人として自立するのかといったニーズも把握して、流山が0歳から18歳のこども全部の育ちに責任を持つような施策となるように反映できたらいいなと思います。

《村上会長》

先ほどの蛭原委員の意見に関連しますが、ニーズ調査があつて、ヒアリングで拾えなかった部分を拾うとなると、ニーズ調査の中に、障害があるお子さんの保護者の調査も含めていく形になっているかどうかを精査する必要があると思います。

ありがとうございました。議題の（４）については以上とします。

最後に、議題の（５）「その他」についてです。事務局から説明をお願いします。

《事務局》

次回、第6回子ども・子育て会議の日程のご案内です。日時は、令和6年2月中を予定しています。今回は、外部有識者からの第1回目のヒアリングを予定しておりますが、会長とご相談しながらヒアリング対象者の選定をしておりますので、決まり次第、ご連絡させていただきます。委員の皆様、御出席のほど、よろしく願います。また、合わせて、第7回子ども・子育て会議の日程調整もさせていただきますので、ご承知おきください。

《村上会長》

ありがとうございます。それでは、次回、第6回の会議は、外部の有識者をお招

きしての会議となりますので、御出席のほど、重ねてお願い申し上げます。  
それでは、以上をもちまして、令和5年度第5回流山市子ども・子育て会議を閉会  
します。お疲れ様でした。よいお年をお迎えください。

以上